

令和6年度

和歌山県の教育の要点

令和6年3月

和歌山県教育委員会

目次

本書について

和歌山県の教育の大綱～和歌山らしい教育をめざして～…………… 1

第Ⅰ部 第4期和歌山県教育振興基本計画の概要

○4期計画の施策体系…………… 3

第Ⅱ部 今年度の重点取組

○第Ⅱ部の各ページの構成について…………… 8

基本的方向1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

- 1 幼児期における心身の調和ある発達…………… 9
- 2 確かな学力の向上…………… 10
- 3 豊かな心の育成…………… 11
- 4 健やかな体の育成…………… 12

基本的方向2 より深い学びにつながる学校教育の充実

- 1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実
 - (1) いじめを許さない学校づくり…………… 14
 - (2) 不登校児童生徒への支援の充実…………… 15
 - (3) 命や体を守る教育や環境の充実…………… 16
- 2 特別支援教育の充実…………… 17
- 3 学校教育の魅力化・特色化
 - (1) 高等学校等における教育の充実…………… 18
 - (2) これからの社会を担う自立した人材の育成…………… 19
 - (3) 広い世界へはばたく人材の育成…………… 20

基本的方向3 学校教育の実効性を高める環境の整備

- 1 今日的な課題に対応した学校の機能強化
 - (1) 魅力や活力を備えた学校の整備…………… 21
 - (2) 教育の情報化及び教育DXの推進…………… 22
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働…………… 24
- 3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進
 - (1) 教職員の資質・能力の向上…………… 25
 - (2) 教職員の勤務環境の改善…………… 26

基本的方向4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

- 1 生涯学習の機会の充実…………… 27
- 2 豊かなスポーツライフの推進
 - (1) 生涯スポーツの推進（企画政策局スポーツ課へ移管）
 - (2) 競技スポーツの推進（企画政策局スポーツ課へ移管）
- 3 文化芸術に親しむ環境の充実…………… 29
- 4 文化遺産の保存と活用の推進…………… 30

基本的方向5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

- 1 人権教育の推進
 - (1) 学校教育における人権教育の推進…………… 31
 - (2) 社会教育における人権教育の推進…………… 33
- 2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進…………… 34

○和歌山県がめざす教育を実現するための学校運営…………… 35

本書について

【本書の内容】

本書は、令和5年4月に策定した「第4期和歌山県教育振興基本計画」（以下「4期計画」という）に基づき、当該年度において県教育委員会や各学校等が重点的に取り組むべき事柄をまとめたもので、同計画の年度ごとの実施計画に相当するものです。

- 「第4期和歌山県教育振興基本計画」の全体については、和歌山県教育委員会ホームページにて確認してください。

【スクールプラン・学校評価における重点目標等への反映】

教育に関わる機関・施設等においては、4期計画や本書の趣旨をご理解いただき、本県教育の振興に努めるようお願いします。特に、各学校等においては、教育において学校の果たす役割が大きいことを踏まえ、年度当初の適切な時期に、現職教育等を通じて全教職員で本書の内容について共通理解を図るとともに、4期計画と本書を踏まえたスクールプラン、学校評価における重点目標等を定め、日常の業務に取り組んでいただきますようお願いします。

【改善・改革に向けたPDCAサイクルの確立】

計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを効果的に機能させることが重要であることから、本書で示した当該年度の重点取組について、年度末に作成する「教育委員会事務の点検及び評価報告書」により点検・評価し、次年度の取組に反映させます。各学校等においても、年度当初に定めたスクールプランや重点目標等の進捗・実現について、学校評価等を活用して適切に点検・評価するようお願いします。

* 義務教育学校については、本書中の「小学校」「中学校」を、それぞれ「義務教育学校の前期課程」「義務教育学校の後期課程」に読み替えるものとします。

* 「こども」の表記について、令和6年2月26日以降、本県では通常使用する言葉としては「こども」を使用するよう取扱いが改められたため、本書では「こども」と表記しています。ただし、第4期和歌山県教育振興基本計画に係る箇所や令和5年度までに実施していた事業名等は原文のまま「子供」と表記しています。

和歌山県の教育の大綱

～和歌山らしい教育をめざして～

和歌山県は自然・文化・歴史など豊かで優れた特色を有する一方、多くの課題もあります。そのような本県にあって、社会の宝ともいえる子供たちが夢や希望を抱いて元気に成長していくことは、県民の願いであり、ひいては本県の発展につながるものです。

「国家百年の計」と言われる教育は、本県にとっても大切な営みであることから、福祉との連携・協働を含め、その重要性を社会全体で共有することにより、教育を家庭だけの問題にとどめず、地域や社会全体の問題として捉え、和歌山県の将来を担う子供たちをみんなで支え、育てていきます。

育てたい子供たちの姿

子供たちが生涯にわたってたくましく、また自分らしく生きていく上で、豊かな教養、感性、自己有用感等をバランスよく身に付けていくことは大変重要です。そして、それらは教室での勉強だけでなく、本物の芸術や文化に触れたり、スポーツや読書、ボランティア活動などに親しんだりすることを通して総合的に培われるものです。

加えて、受動的な学びにとどまらず、「なぜか?」「本当か?」と疑問をもちながら物事を考える力や、多少の失敗にくじけず何度でも挑戦し合意や納得に到達しようとする力、現状に満足せず活躍の場を広く求め、多様な人々との交流を通して成長しようとする態度を身に付けることが重要だと考えています。

こうした力や態度の育成を通して、自身の考えをつくりあげ、自らの言葉で表現できる子供、失敗を恐れないバイタリティーをもった子供、多様な人が共に暮らす社会で他者の思いに共感し、異なる価値観をもつ人とも協働しながら合意形成を図ることのできる子供を育てていきます。

教育の仕組みや内容を見直していきます

ICTの進展により学校教育の新たな可能性が提示され、従来の一斉的・画一的な学校教育の在り方が大きく変化していることを踏まえ、子供の目線に立って、一人一人にとって最適な学びや、学校規模の大小によらない教育の質の保障、多様で専門的な学びなどを推進し、誰一人取り残さず、多様な子供が共に学ぶ環境づくりを進めます。

学校のきまりや慣習について、子供たちが主体的に考え対話を重ねることを通して、望ましい規範意識や自他を認め合う態度を育み、適切な行動を選択できるようになる教育を進めます。

チャレンジ精神や社会性、向上心を高めるため、学習や行事、体験学習など、学校内外のあらゆる場面において、発達の段階に応じて試行錯誤を繰り返しながら、子供たちが自分たちで考え、他者と協働しながら行動することのできる機会を充実していきます。

社会とのつながりや協働を重視する観点から、専門家や地域人材の積極的な活用や世代を超えた文化交流などを通して、子供たちの成長を多面的に見守ったり支援したりできる体制をつくります。

教職員のやりがいや働きやすさを高めるとともに、教職員が自らの専門性を向上させることができる環境や仕組みを整備します。

県民みんなで学び、幸せで活力ある和歌山県に

大人が自己実現や生きがいを求めて生涯にわたって学び続け、生き生きと幸せに生活する姿は、子供たちに将来への希望を感じさせます。そして、希望に満ちた子供たちの姿が、改めて大人に元気を与え、子供も大人も夢や希望に向かって共に学び続けるという好循環を生み出します。そして、その好循環によって生まれる活力が、県民の幸せや本県の持続可能な発展につながると考えています。

そのため、学び直しに挑戦したい人や、教養をさらに高めたい人、専門性の向上をめざす人などが、学びたい時にいつでも学べる適切な環境を整備することが重要です。また、子供たちの模範である大人が前例や固定観念にとらわれず、率先して多様な考えや価値観を尊重していこうと、学び、実践する姿勢が、全ての人にとって公平公正で誰も取り残さない社会をつくっていくことにつながります。

第 I 部

第 4 期和歌山県教育振興基本計画の概要

○ 4 期計画の施策体系

和歌山らしい教育の実現のため、5つの基本的方向を設定しました。

- 基本的方向 1 ▶▶▶ 成長の基盤となる資質・能力の獲得
- 基本的方向 2 ▶▶▶ より深い学びにつながる学校教育の充実
- 基本的方向 3 ▶▶▶ 学校教育の実効性を高める環境の整備
- 基本的方向 4 ▶▶▶ 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実
- 基本的方向 5 ▶▶▶ 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

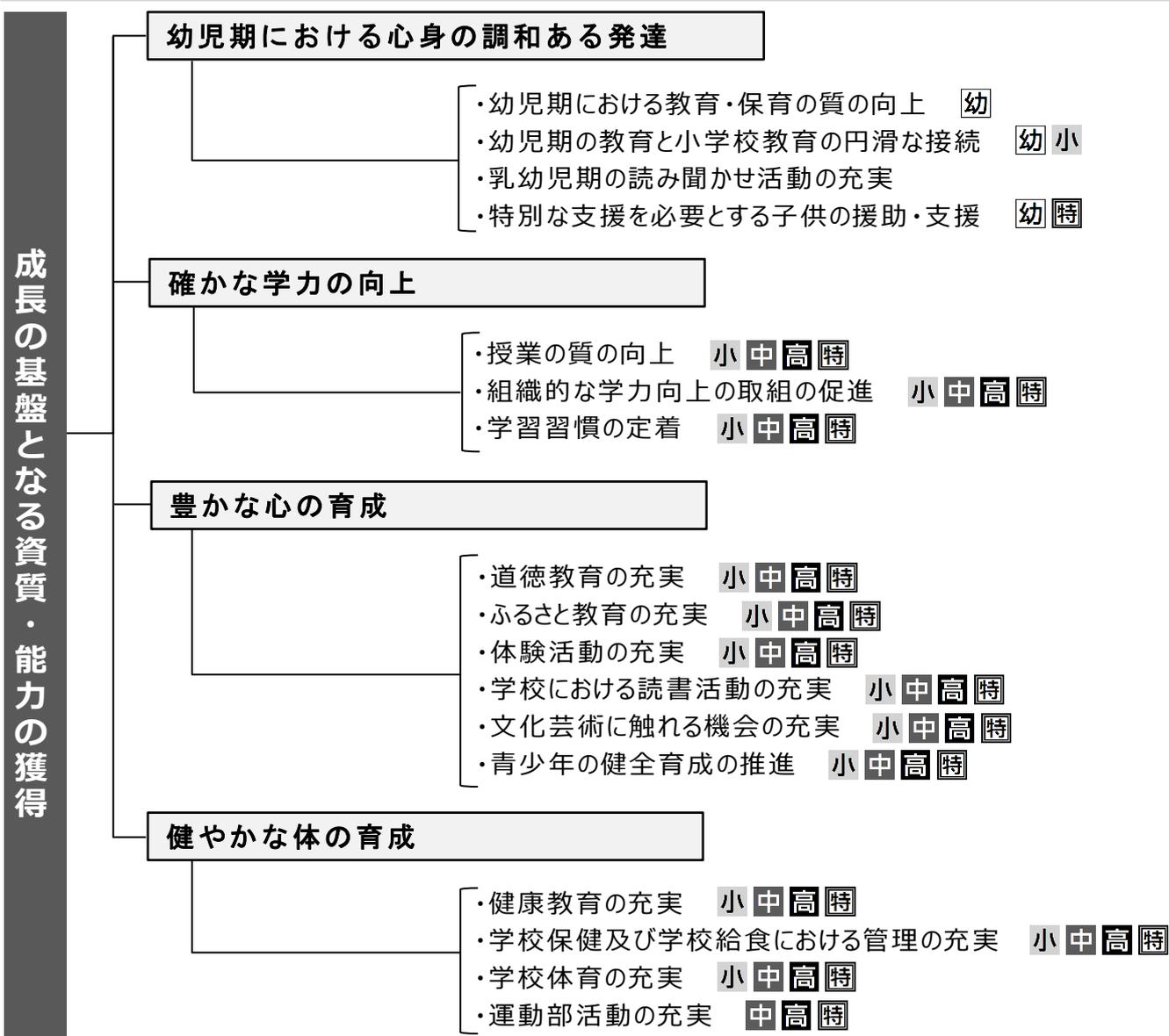
基本的方向ごとの具体的な施策体系については、以下のとおりです。

なお、以下の凡例は、4期計画期間において、それぞれの施策に重点的に取り組んでいく校種を示しています。

(凡例)

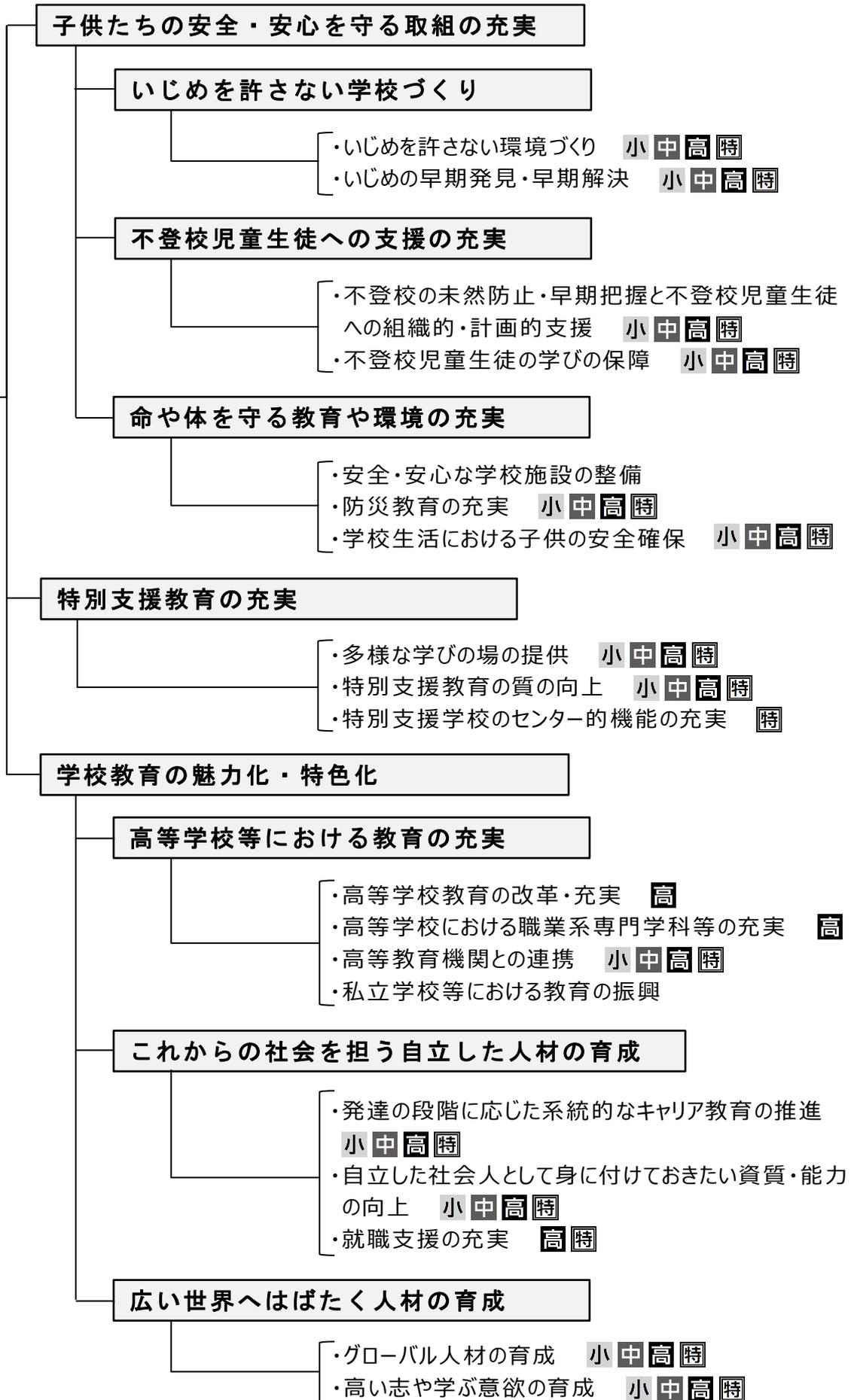
- 幼** = 幼稚園、保育園、こども園等、 **小** = 小学校・義務教育学校（前期課程）
- 中** = 中学校・義務教育学校（後期課程）、 **高** = 高等学校、 **特** = 特別支援学校

基本的方向 1 ▶▶▶ 成長の基盤となる資質・能力の獲得



基本的方向 2 ▶▶▶ より深い学びにつながる学校教育の充実

より深い学びにつながる学校教育の充実



基本的方向3 ▶▶▶ 学校教育の実効性を高める環境の整備

学校教育の実効性を高める環境の整備

今日的な課題に対応した学校の機能強化

魅力や活力を備えた学校の整備

- ・高等学校教育の改革・充実（再掲） **高**
- ・高等学校教育の活力の維持・向上 **高**
- ・小・中学校の適正規模化や魅力ある学校づくりの支援 **小 中 特**
- ・部活動の充実 **中 高 特**

教育の情報化及び教育DXの推進

- ・情報教育の充実 **小 中 高 特**
- ・教員のICT活用指導力の向上 **小 中 高 特**
- ・ICTを効果的に活用した授業の推進 **小 中 高 特**
- ・学校におけるICT環境の整備 **小 中 高 特**
- ・業務の効率化の推進 **小 中 高 特**

学校・家庭・地域の連携・協働

- ・学校運営協議会の活性化 **小 中 高 特**
- ・家庭の教育力の向上
- ・地域の教育力の向上 **小 中 高 特**

教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

教職員の資質・能力の向上

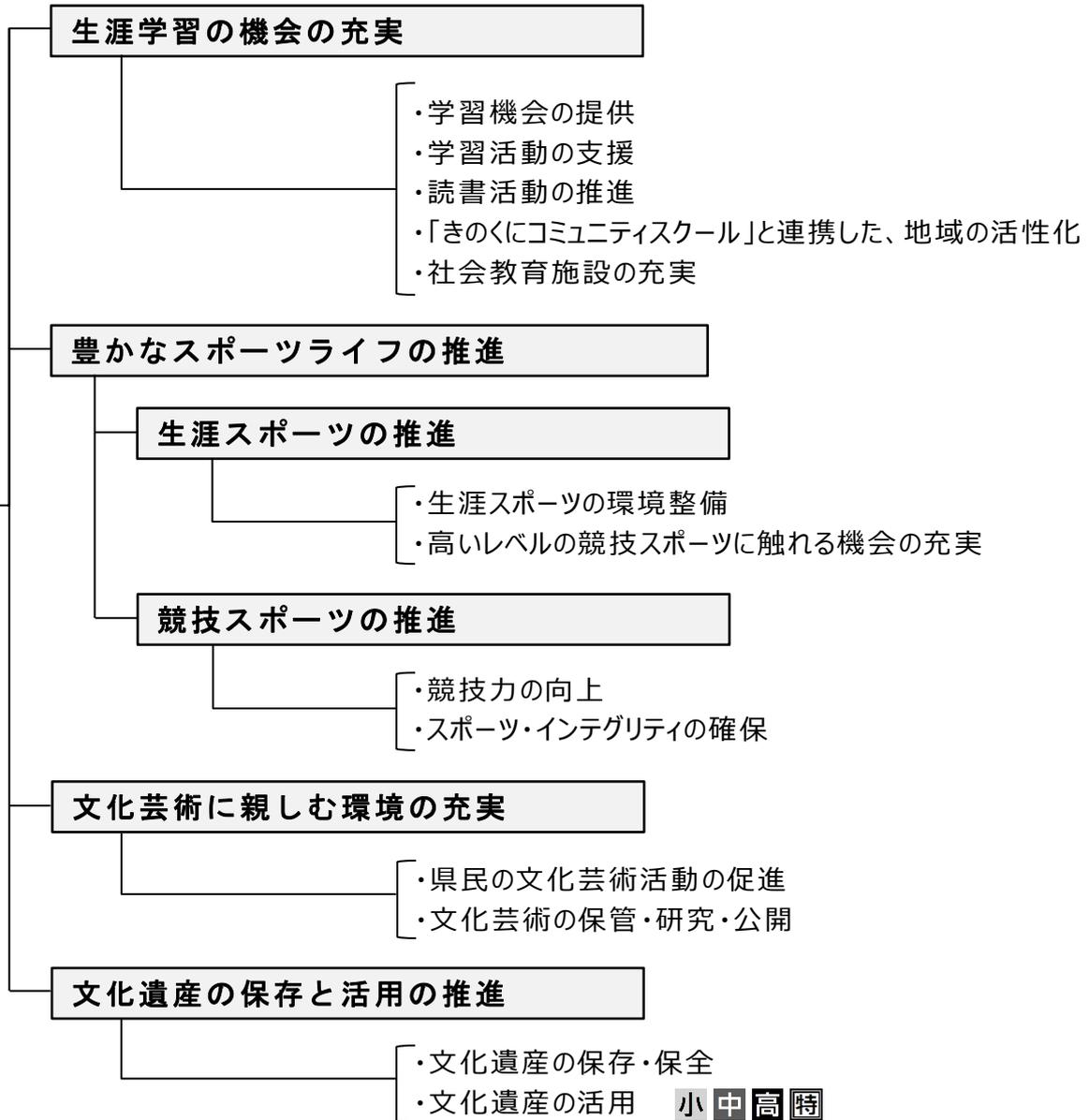
- ・指標及び研修履歴を活用した研修事業の充実 **幼 小 中 高 特**
- ・教育資料の収集と教育課題に関する調査研究
- ・学校指導・支援事業の充実
- ・優秀な教員の確保と免許外教科担任の改善

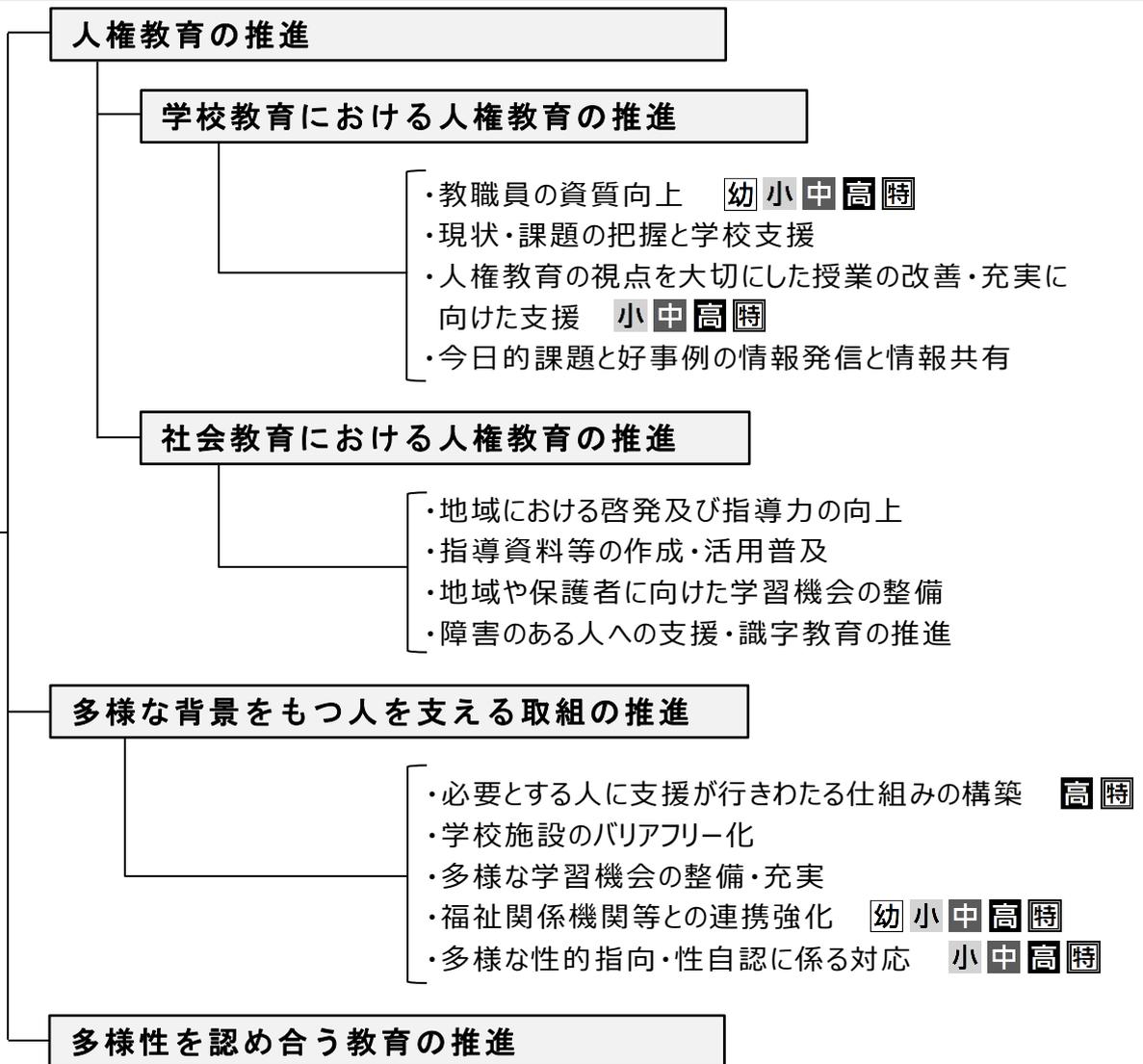
教職員の勤務環境の改善

- ・業務の効率化の推進（再掲） **小 中 高 特**
- ・教員を支援するスタッフの配置拡充

基本的方向 4 ▶▶▶ 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実





4期計画は、公平公正な関係にある多様な価値観をもった人々が協働する社会の実現をめざしており、本項目では、これまでに示した個々の取組を「多様性を認め合う教育の推進」という観点で再整理しています。

* 具体的施策は各項目にて既出

第Ⅱ部

今年度の重点取組

○第Ⅱ部の各ページの構成について

- 項目名
- めざす姿
各項目におけるめざす姿を記載しています。

- 重点的に取り組む事項
「第4期和歌山県教育振興基本計画」各項目の〈めざす姿の実現に向けた取組〉のうち、今年度特に重点的に取り組む内容等について記載しています。また、教育庁における主な関係課室所も併せて記載しています。

- 関係資料等
当該ページに関連する資料名等を記載しています。
青字の資料等については、クリックすると当該ウェブサイトへ移動します。
※…当該箇所と直接関係する参考資料
◇…分野全体に係る参考資料

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向1 ▶▶▶ 成長の基盤となる資質・能力の獲得

1 幼児期における心身の調和ある発達

■めざす姿

・発達段階に応じた豊かな感性が育まれている。
・小学校以降の生活や学びにつながる力が育まれている。

■重点的に取り組む事項

○幼児期における教育・保育の質の向上 主な関係課室所： **教職**

▶幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の実施
各幼児教育施設における質の高い教育・保育を一体的に推進することが求められていることから、若手職員の育成や安全管理など、各園・所が抱える喫緊の課題解決を支援するため、「幼保こ」の教職員対象の各種研修会を実施します。また、実践発表などを通して、受講者が具体的な園・所の取組を知ることで自園や保育者自身の保育について振り返る機会を設け、幼児期の教育全体の質を底上げします。

○幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続 主な関係課室所： **教職**

▶小学校区単位での幼保こ・小の教職員による保育や授業の相互参観等の実施
小学校への更なる円滑な接続が求められていることから、幼保こ・小の教職員が、互いの教育現場の実態や、それぞれのこどもの発達段階について理解を深めるため、こどもの育ちと学びに重点を置いた協議の場を積極的に設け、カリキュラムや教育方法の改善・充実に向けた取組を促進します。

○乳幼児期の読み聞かせ活動の充実 主な関係課室所： **注視**

▶読み聞かせのボランティア養成と活動の支援
絵本や読み聞かせは、こどもの情操を育み、考える力、コミュニケーション能力などを養うことから、家庭や地域において親子で本に出会い、楽しむことができる環境を充実させるため、市町村や団体等が開催する講座に講師を派遣し、読書活動に関わるボランティア人材の掘り起こしや資質向上に取り組めます。また、講座の参加者等の求めに応じて活動場所や団体を紹介するなど、ボランティア活動の場を広げる支援を行います。

■関係資料等

- ◇ 和歌山県幼児教育推進計画
- ◇ 幼児教育と小学校教育をつなぐ「育ちと学びのかけはしブック」
- ◇ 小学校生活を支える基礎的な力を育もう
- ◇ 幼児期は遊びが学び！～夢中になって遊ぶ中に、たくさんの学びがあります～
- ◇ 家庭教育サポートブック
- ◇ 読書文化の醸成に向けて～生涯にわたり読書に親しむために～

(凡例) 主な関係課室所

総務 = 総務課

人権 = 人権教育推進課

県立 = 県立学校教育課

支援 = 教育支援課

学び = 教育センター学びの丘

D X = 教育D X推進室

生涯 = 生涯学習課

特支 = 特別支援教育室

紀北 = 紀北教育事務所

教職 = 教職員課

文遺 = 文化遺産課

義務 = 義務教育課

紀南 = 紀南教育事務所

1 幼児期における心身の調和ある発達

■めざす姿

- ・発達の段階に応じた豊かな感性が育まれている。
- ・小学校以降の生活や学びにつながる力が育まれている。

■重点的に取り組む事項

○幼児期における教育・保育の質の向上

主な関係課室所: **義務**

▶幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の実施

各幼児教育施設における質の高い教育・保育を一体的に推進することが求められていることから、若手職員の育成や安全管理など、各園・所が抱える喫緊の課題解決を支援するため、「幼保こ」の教職員対象の各種研修会を実施します。また、実践発表などを通して、受講者が具体的な園・所の取組を知ることで自園や保育者自身の保育について振り返る機会を設け、幼児期の教育全体の質を底上げします。

○幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続

主な関係課室所: **義務**

▶小学校区単位での幼保こ・小の教職員による保育や授業の相互参観等の実施

小学校への更なる円滑な接続が求められていることから、幼保こ・小の教職員が、互いの教育現場の実際や、それぞれのこどもの発達段階について理解を深めるため、こどもの育ちと学びに重点を置いた協議の場を積極的に設け、カリキュラムや教育方法の改善・充実に向けた取組を促進します。

○乳幼児期の読み聞かせ活動の充実

主な関係課室所: **生涯**

▶読み聞かせのボランティア養成と活動の支援

絵本や読み聞かせは、こどもの情操を育み、考える力、コミュニケーション能力などを養うことから、家庭や地域において親子で本に出会い、楽しむことができる環境を充実させるため、市町村や団体等が開催する講座に講師を派遣し、読書活動に関わるボランティア人材の掘り起こしや資質向上に取り組めます。また、講座の参加者等の求めに応じて活動場所や団体を紹介するなど、ボランティア活動の場を広げる支援を行います。

■関係資料等

- ◇ [和歌山県幼児教育推進計画](#)
- ◇ [幼児教育と小学校教育をつなぐ 育ちと学びのかけはしブック](#)
- ◇ [小学校生活を支える基礎的な力を育もう](#)
- ◇ [幼児期は遊びが学び！～夢中になって遊ぶ中に、たくさんの学びがあります～](#)
- ◇ [家庭教育サポートブック](#)
- ◇ [読書文化の醸成に向けて～生涯にわたり読書に親しむために～](#)

2 確かな学力の向上

■めざす姿

- ・全ての児童生徒が、学習習慣や学習内容の基礎・基本を着実に身に付け、学びに対する展望や向上心をもって、主体的に学習に取り組んでいる。
- ・探究心や物事を多角的に考察する力、発展的な課題にも対応できる柔軟な思考力・判断力・表現力など、確かな学力を身に付けている。

■重点的に取り組む事項

○授業の質の向上

主な関係課室所: 県立 義務 学び

▶教員研修の充実と研究授業の促進

現代に求められる学びを児童生徒に適切に提供するため、こども一人一人の学びを支援する力を高める研修や教育課程研究協議会の充実、市町村教育委員会とも連携した、主体的・対話的で深い学びの実現などに向けた研究授業^{※1}の促進、教員が自己研鑽に活用できる資料^{※2}の提供に取り組めます。

○組織的な学力向上の取組の促進

主な関係課室所: 県立 義務

▶「県学習到達度調査」の活用方法等に関する情報提供

児童生徒が学習内容の基礎基本を着実に身に付け、発展的な課題にも対応できる柔軟な思考力・判断力・表現力を身に付けられるよう、授業や家庭学習等における学力調査^{※3}の効果的な活用方法や、調査結果を用いた各学校の学習に関する強みや課題の検証方法等を提供します。

▶スクールプランやスクール・ポリシー等の活用促進

各学校において組織的に学力向上等に取り組むため、教育活動のPDCAサイクルの中でカリキュラム・マネジメントを機能させながら、スクール・ポリシーに則った教育課程の編成や授業改善を促進します。

○学習習慣の定着

主な関係課室所: DX 義務

▶家庭学習用教材等の提供

児童生徒が発達の段階に応じて自己管理能力を身に付けながら、授業で学習した内容の定着を実感したり、学んだことを生活や社会等と関連付けたりできるよう、家庭学習に活用できる教材等^{※4}の提供や1人1台端末の活用を通じて、家庭学習の促進に取り組めます。

■関係資料等

- ※1 [和歌山の授業づくり 基礎・基本 3か条 第二版（きのくに学習スタンダード）](#)
「子供が主役である授業」授業参観シート
- ※2 [学力向上に係る動画](#)
主体的・協働的な学びを創る授業事例集（国語編）【DVD付き冊子で各学校に配布】
主体的・協働的な学びを創る授業事例集（理科編）【DVD付き冊子で各学校に配布】
- ※3 [和歌山県学習到達度調査 関係資料](#)
[全国学力・学習状況調査 関係資料](#)
- ※4 [きいちゃんと学ぶ！国語マスター問題集](#)【CDで各学校に配布】
[きいちゃんと学ぶ！理科マスター問題集](#)
[補充学習・家庭学習のための問題](#)
[家庭学習の充実を図るための参考資料](#)
[評価問題](#)

3 豊かな心の育成

■めざす姿

- ・道徳的価値についての理解を深めるとともに、他者との話し合いや交流を通じて、物事を多角的に捉える力や、望ましい規範意識が身に付いている。
- ・地域や社会の一員としての自覚や地域に貢献しようとする意欲・態度が育まれている。
- ・全ての児童生徒に、豊かな感性や教養が備わり、自他を尊重する気持ちや自己肯定感が育まれている。

■重点的に取り組む事項

○道徳教育の充実

主な関係課室所: 義務

▶授業公開など家庭や地域社会との連携の促進

児童生徒の道徳性を養う上で、家庭・地域との共通理解を深めることが重要であることから、市町村教育委員会と連携し、道徳科の授業公開の促進や広報紙等を活用した発信に努めます。

○ふるさと教育の充実

主な関係課室所: 総務 文遺 県立 義務

▶地域人材を活用した学習の推進

ふるさとへの愛着と誇りをもち、和歌山の将来を考えられるこどもを育成するため、地域人材や地域資源を活用しながら地域の課題を発見・解決していく力を身に付ける学習を推進します。

○体験活動の充実

主な関係課室所: 総務 文遺 義務

▶多様な体験活動の展開に向けた取組の推進

自然・文化・芸術・文化財などとの触れ合いを通じて、豊かな人間性や社会の一員としての自覚を育むため、県立博物館施設において、「けんぱく・こどもゼミ」・「ふどきっず」など、こどもたちが楽しみながら歴史や文化財について学び、体験できる機会の提供に取り組みます。

また、知事部局が作成する「わかやまだからこそできる学びの旅」を市町村教育委員会に周知することを通して、各学校における自然体験学習等の体験活動を促進します。

○学校における読書活動の充実

主な関係課室所: 県立 義務 学び

▶学校図書館担当教員等への研修の実施

学校図書館が読書、学習、情報の拠点として機能するよう、学校図書館司書等を対象とした研修の実施を通じて、学習における課題の発見・解決に向けて必要な資料・情報や、特別な支援・配慮への方策等を有した学校図書館の整備・充実を図るとともに、各教科等における学校図書館を活用した授業の促進に取り組みます。

○文化芸術に触れる機会の充実

主な関係課室所: 総務 文遺

▶児童生徒が博物館等施設で学ぶ機会の拡充

児童生徒が文化芸術に親しみ、興味や関心を高めるためには、質の高い優れた文化芸術に直接触れる機会が大切であることから、学校の遠足や社会見学等における博物館施設の活用を促進し、学習活動の充実に取り組みます。

○青少年の健全育成の推進

主な関係課室所: 支援

▶自殺予防に係る取組の充実

全ての教育活動を通じて、児童生徒が命の尊さについて理解を深めることができるよう取り組むとともに、「24時間こどもSOSダイヤル」等の相談窓口を児童生徒と保護者に周知するなど相談体制の充実を図り、自殺の未然防止に努めます。

4 健やかな体の育成

■めざす姿

- ・全ての児童生徒が、自らの心身の健康に関して興味関心をもち、調和のとれた健康的で安全な生活や健全な食生活を送っている。
- ・運動や遊びを通じて、運動が好きな子供が増え、体力・運動能力が向上している。

■重点的に取り組む事項

○健康教育の充実

主な関係課室所: 支援

▶性に関する指導の充実

こどもたちが性に関して正しく理解し、適切な行動に意思決定した上で行動選択ができるよう、現在及び将来の生活で直面する性に関する現代的な課題や活用状況調査を踏まえた研修会を開催し、指導者の資質向上及び「性に関する指導の手引」※¹に基づく学校教育活動全体を通じた指導の充実を図ります。

▶食育の推進※²

栄養教諭による食に関する指導が全ての学校において実施できることをめざし、市町村教育委員会が主体となり作成した訪問計画に基づき、指導訪問が拡充されるよう、指導・助言を行います。また、各学校で食に関する課題を持っている児童生徒に対する個別的な指導相談の実施を促進します。

▶依存症予防教育等の充実※³

スマートフォン等の長時間使用により生活習慣が乱れているこどもが増加している状況を踏まえ、各種啓発教材の配布や教職員を対象とした研修会の開催、中学校及び高等学校における薬物乱用防止教室の開催などを通じて、学校における依存症予防教育の充実を図ります。

○学校保健及び学校給食における管理の充実

主な関係課室所: 支援

▶食物アレルギーを有する児童生徒への対応の充実

危機管理対応の充実を図るため、「学校におけるアレルギー疾患対応指針」等に基づきアレルギー対応を行うよう学校に指導するとともに、学校生活管理指導票の提出率や校内救急体制の整備状況、シミュレーションを含む研修の実施状況等について調査を実施します。

▶学校給食における地場産物活用の推進

地域の食材等を身近に感じることを通じてふるさとを大切にすることを育成するため、県のアクションプログラムに基づき、農林水産部と連携し、地場産物の活用を推進します。

また、ジビエに関するリーフレットを児童生徒に配布するとともに、「親子DEジビエ」、「ジビエを使用した調理講習会」などを開催し、学校給食でのジビエや地場産物の積極的な活用を推進します。

○学校体育の充実

主な関係課室所: 支援

▶学校体育指導者の指導力向上

近年、こどもたちの体力が全国的に低下している状況を踏まえ、身に付けさせたい態度や能力を意識した授業展開を研究するモデル校の指定や、授業研究会の実施、取組事例集の作成などを通じて、児童生徒の体力の向上に資する教員の指導力向上に取り組みます。

▶学校体育の授業改善に向けた取組の充実

生涯にわたってスポーツに親しもうとするこどもを育成するため、体育学習研修会等の実施を通じて、こどもたちが運動の楽しさや大切さを実感できる魅力ある授業づくりに取り組みます。

○運動部活動の充実

主な関係課室所: 支援

▶持続可能な運動部活動の推進

生徒数の減少により、運動部活動の在り方に課題が生じていることから、生徒が専門的な指導を受けられる環境の整備に取り組むとともに、運動部活動の地域連携を促進し、生徒がスポーツに親しむ機会の確保に努めます。

▶『運動部活動指導の手引』等の活用促進

子どもたちが安心して部活動に取り組み、質の高い指導を受けられるよう、『和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針』※⁴や『運動部活動指導の手引』※⁵に基づいた、効果的・効率的で適切な指導・運営を促進するとともに、暴力やハラスメントの根絶、安全管理の徹底及び事故防止に取り組めます。

■関係資料等

- ※1 [和歌山県 性に関する指導の手引](#)
- ※2 [紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引—第一次改訂版—](#)
- ※3 [依存症にならないために \(学習用リーフレット\)](#)
[ストップ!スマホ・ゲーム依存 生活をふり返ろう!~スマホやゲームをしすぎていませんか?~ \(啓発資料\)](#)
[ストップ!スマホ・ゲーム依存~スマホ・ゲーム依存にならないために~ \(学習資料集\)](#)
[ストップ!スマホ・ゲーム依存 ゲーム依存編・スマホ依存編 \(動画教材\)](#)
[ストップ!スマホ・ゲーム依存 家庭でルールをつくりましょう \(保護者用リーフレット\)](#)
- ※4 [和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針](#)
- ※5 [運動部活動指導の手引き](#)

1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

(1) いじめを許さない学校づくり

■めざす姿

- ・全ての児童生徒に、安心して学校生活を送れているという実感があり、他者を尊重し、いじめを絶対に許さないという意識が備わっている。
- ・児童生徒が、いじめに関する悩みや不安を身近な人に打ち明けたり、解決に向けて他者に助けを求めたりできている。
- ・学校や教職員は、児童生徒の SOS を受け止める感度を高め、いじめの積極的な認知や、早期解決に向けて学校全体で取り組んでいる。

■重点的に取り組む事項

○いじめを許さない環境づくり

主な関係課室所： 支援

▶「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究」の充実

いじめ問題の本質的な解消や未然防止に向けて、「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究」を実施し、校内研修等を通じた共有化を促進することにより、いじめを生まない学級づくりを推進します。

○いじめの早期発見・早期解決

主な関係課室所： 支援

▶「いじめ問題対応マニュアル」等の活用

本県におけるいじめ対応への共通理解を図るため、生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議で、全ての校種を対象に「いじめ問題対応マニュアル」等を活用したいじめ対応の研修を行うとともに、各学校における校内研修の充実につなげます。

▶いじめアンケートの徹底と専門スタッフの活用促進

いじめの未然防止、早期発見・早期対応につなげるため、いじめアンケートの実施を徹底するとともに、個人面談の実施など、きめ細かい児童生徒の実態把握を促進します。

また、各学校がスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフと協働し、いじめ対策委員会等における適切なアセスメントに基づいて児童生徒に指導・支援できるよう、チーム学校としての機能強化を促進します。

■関係資料等

- ◇ [和歌山県いじめ防止基本方針](#)
- ◇ [いじめ問題対応ハンドブック](#)
- ◇ [いじめ問題対応マニュアル](#)

1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

(2) 不登校児童生徒への支援の充実

■めざす姿

- ・学校は、児童生徒の変化や不登校の兆しを早期に把握し、対応できている。
- ・児童生徒が、登校することの悩みや不安を身近な人に打ち明けたり、他者に助けを求めたりできている。
- ・不登校児童生徒が、登校を希望した際の円滑な学校復帰や、自らの進路について考えることができる環境が整っている。
- ・不登校児童生徒が、学校外でも安心して学べる学習支援が整備されている。

■重点的に取り組む事項

- 不登校の未然防止・早期把握と不登校児童生徒への組織的・計画的支援 主な関係課室所： 支援

▶「不登校対応基本マニュアル」に基づく対応の徹底と専門スタッフの活用促進

不登校対応への理解を深めるため、生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議で、全ての校種を対象にマニュアル等を活用した研修を行うとともに、各学校における校内研修の充実につなげます。

また、児童生徒の些細な変化を見逃さないことや家庭との連携を深めることを通じて、不登校の兆しを早期に把握し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフと協働し、ケース会議等における適切なアセスメントに基づく指導・支援の充実を促進します。

- 不登校児童生徒の学びの保障 主な関係課室所： 支援

▶不登校児童生徒支援員等の配置とICTを活用した学習支援の促進

教育の機会確保の観点から、欠席しがちな児童生徒や教室に入りづらい児童生徒の学習支援等に取り組むため、小学校、中学校における不登校児童生徒支援員や訪問支援員の配置の拡充に努めます。また、ICTを活用した学習支援を促進するなど多様な教育機会の確保に取り組み、諸課題の早期対応につなげます。

■関係資料等

- ◇ 不登校対応基本マニュアル（基礎編）
- ◇ 不登校対応基本マニュアル
- ◇ 子供の様子が気になったときの対応（保護者用）

1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

(3) 命や体を守る教育や環境の充実

■めざす姿

- ・通学路を含めた学校施設環境面で、安全安心が担保されている。
- ・児童生徒に、自身や周りの人の安全と命、生活を守ろうとする意識や行動力が備わっている。

■重点的に取り組む事項

○安全・安心な学校施設の整備

主な関係課室所：総務

▶公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の推進

安全・安心な学習環境を実現するため、公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の取組を進めていくとともに、説明会等を通じて、市町村担当者に助言や情報提供を行います。

▶公立学校における体育館への空調設備の導入に向けた取組の推進

昨今の猛暑による熱中症対策や災害発生時における避難場所の環境整備のため、県立学校の体育館への空調設備導入に向けた取組を推進するとともに、市町村教育員会に対し、空調設備の設置工事に活用できる国の補助制度の更なる活用を促します。

○防災教育の充実

主な関係課室所：支援

▶地域と連携した「高校生防災スクール」と学校安全推進体制の構築の推進

各学校の実情に応じた実効性の高い防災学習及び訓練等が重要であることから、より実践的な「高校生防災スクール」に取り組めるよう、各学校への指導・助言に努めます。

また、学校安全推進体制の構築に向けて、「学校安全総合支援事業」（文部科学省委託事業）を活用し、モデル地域における取組を充実させるとともに、その取組を県内に普及し、県内全域の推進体制の構築につなげます。

○学校生活における子供の安全確保

主な関係課室所：支援

▶自転車乗用中のヘルメット着用の推進と自動二輪車を含めた交通安全教育の実施

生徒が社会の一員としての自覚をもち、社会的責任を果たそうとする意識を高められるよう、「バイクモニタープロジェクト」（高校生を対象とした自転車乗用中のヘルメット着用を推進するモニター事業）を推進します。

また、運転免許の取得を希望する生徒が、交通事故等から自他の身を守る安全な行動を体得するとともに、各教科・科目等で学習した安全に関する資質・能力が実際に活用できるものとなるよう、自動二輪車の運転免許取得者を対象とした実技講習を実施します。

■関係資料等

- ◇ 防災ハンドブック
- ◇ 和歌山県防災教育指導の手引き
- ◇ 「世界津波の日」リーフレット

2 特別支援教育の充実

■めざす姿

- ・障害のある子供を含め、様々な特性や個性のある子供たちが共に学ぶなど、柔軟で連続性のある学びの場が整備され、児童生徒、保護者の選択の意思が尊重されている。
- ・一人一人の特性に応じた、専門的できめ細かな指導を受けられる体制が整備されている。

■重点的に取り組む事項

○多様な学びの場の提供

主な関係課室所： 県立 特支 義務

▶インクルーシブ教育システムの推進

全ての学校において、障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた学びの場が提供できるよう、小・中・高等学校・特別支援学校における特別支援教育の充実を図るとともに、交流及び共同学習の充実を推進します。

○特別支援教育の質の向上

主な関係課室所： 総務 県立 特支 義務

▶特別支援学校教諭二種免許状の取得促進

全ての学びの場において、特別支援教育を担う教員の専門性向上や免許保有者の確保を進めるため、免許法認定講習の開催などにより、特別支援学校教諭免許状の取得推進や専門性の向上を支援します。

▶「つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）」の活用促進^{※1}

特別な教育的ニーズのある児童生徒への合理的配慮と、切れ目ない支援の充実を図るため、県内統一様式である個別の教育支援計画の作成や活用を推進します。

また、合理的配慮が必要な幼児が、希望する学びの場でスムーズに学校生活をスタートできるよう、市町村教育委員会等と連携して「幼保こ」の教職員を対象とした研修・啓発を行い、就学先への引継ぎに活用することを推進します。

▶特別支援学校における施設・設備の充実

特別支援教育へのニーズの多様化に伴う児童生徒の増加に対応する教育環境の充実を図るため、紀北支援学校の全面改築に向けた取組を進めます。

○特別支援学校のセンター的機能の充実

主な関係課室所： 県立 特支 義務

▶特別支援学校間のネットワークの強化

県内全域で特別支援学校がセンター的機能^{※2}を発揮できるよう、特別支援教育コーディネーターで構成される連絡協議会での情報共有等を通じて、特別支援学校間のネットワークを強化し、特別支援学校がこれまでに蓄積してきた専門的な知識や技能の共有を促進します。

▶幼稚園・保育所等や小・中・高等学校からの要請に応じた相談支援活動の充実

地域の学校における特別支援教育の充実を支援するため、特別支援学校がその専門性を生かし、地域の実情に応じた相談支援等を組織的に展開できるよう助言するとともに、市町村教育委員会との連携を図ります。

■関係資料等

- ※1 [つなぎ愛シート啓発リーフレット](#)
- ※2 [県立特別支援学校センター的機能の充実に向けて](#)

3 学校教育の魅力化・特色化

(1) 高等学校等における教育の充実

■めざす姿

- ・生徒が入学した高等学校での学びに期待や展望を抱き、高校卒業時に希望する進路を実現できている。
- ・魅力や特色を有した学校・学科が整備され、充実した教育を展開している。

重点的に取り組む事項

○高等学校教育の改革・充実

主な関係課室所: 県立

▶県立高等学校教育の充実や学科改編（宇宙探究コース設置等の普通科改革）

各県立高等学校の魅力化・特色化に取り組み、生徒や保護者、地域や社会の期待・要請に応え、信頼される高等学校教育を実現します。

▶学校の組織的・継続的な改善に資する学校評価の着実な実施

教育活動の充実・向上、教育課題への対応、地域とともにある学校づくりの推進等、生徒や保護者、地域住民等の信頼に応える教育を推進するため、各学校における、日頃の教育活動についての自己評価及び学校関係者評価の積極的な実施と、その結果の公表を促進します。

○高等学校における職業系専門学科等の充実

主な関係課室所: 県立

▶「和歌山で学ぶ・働く」※¹の活用促進

生徒が、中学校での進路決定から職業学科等での学びを経て、社会へ出て働くところまでをイメージし、職業学科等で学ぶ魅力を感じられるよう、公立高等学校の職業系専門学科等と県内企業を紹介した冊子「和歌山で学ぶ・働く」の活用を促進します。

○高等教育機関との連携

主な関係課室所: 総務 県立 義務

▶連携事業の活用促進

児童生徒が自分の進路を考えたり、興味・関心のある分野の学習の理解を深めたりできるよう、高等教育機関が実施する出前講義や共同研究などの連携事業の活用を促進し、児童生徒に多様な学びの機会を提供します。

■関係資料等

※1 和歌山で学ぶ・働く

3 学校教育の魅力化・特色化

(2) これからの社会を担う自立した人材の育成

■めざす姿

- ・児童生徒は、発達段階に応じて、将来や在り方・生き方について関心をもち、社会の構成員として活躍しようとする意欲や、必要なスキルを獲得できている。
- ・学校卒業後に就職を希望する生徒は、働くことに夢や展望をもって学業に専念するとともに、主体的に就職活動に取り組んでいる。

■重点的に取り組む事項

○発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進

主な関係課室所： 県立 義務

▶「キャリア・パスポート」等の充実及び活用促進

小学校から高等学校（特別支援学校を含む）まで系統的なキャリア教育を進める視点に立ち、連続した取組が可能となるよう、様々な教材の工夫や活用方法の共有等を推進するとともに、主体的に学びに向き合う力を育てるため、児童生徒が自己の成長の把握や、自己理解の深化につながるキャリア・パスポート等の活用を促進します。

▶職場見学・職場体験・インターンシップの充実

児童生徒が自己の在り方を考えたり、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育んだりするため、職場見学や職場体験、インターンシップの充実を各学校に促します。

○自立した社会人として身に付けておきたい資質・能力の向上

主な関係課室所： 県立 義務

▶外部機関と連携した主権者教育・消費者教育・金融教育等の充実

成年年齢が引き下げられたことを踏まえ、社会の形成者としての基本的な資質・能力を発達段階に応じて身に付けておく必要があることから、教科の授業を通じた各種教育の充実を図るとともに、知事部局等と連携した学習機会の提供を進めます。

○就職支援の充実

主な関係課室所： 県立

▶応募前企業ガイダンスや応募前職場見学の活用促進

生徒が主体的に就職活動に取り組めるよう、「高校生のためのわかやま就職ガイド」※¹や、応募前企業ガイダンス、応募前職場見学の積極的な活用を促進します。

■関係資料等

※1 [高校生のためのわかやま就職ガイド](#)

3 学校教育の魅力化・特色化

(3) 広い世界へはばたく人材の育成

■めざす姿

- ・児童生徒がコミュニケーションの手段としての英語活用能力を高めるとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会の一員であるという自覚のもとで行動しようとしている。
- ・児童生徒は、積極的に他者と関わろうとする意欲や高い志、科学技術等に対する探究心をもち、広い世界にはばたこうとする意識や資質・能力を身に付けている。

重点的に取り組む事項

○グローバル人材の育成

主な関係課室所: 県立 義務

▶英語を活用してコミュニケーションを図る活動等の促進

グローバル化が急速に進展する社会で、児童生徒の語学力等の基盤となる能力や発信力を育成するため、英語を活用してコミュニケーションを図る活動等の充実を促進します。

▶教員の英語指導力を高める研修の実施

小・中・高等学校を通した一貫性のある英語教育の確立に向けて、各校種の教員を対象に、効果的な指導方法を身に付ける研修を実施し、英語指導力の向上に取り組めます。

○高い志や学ぶ意欲の育成

主な関係課室所: 総務 県立 支援

▶世界・全国の規模で行われる各種大会や行事等への生徒の参加促進

広い世界にはばたこうとする高い志をもった生徒や、将来の本県における防災の担い手となる高校生を育成するため、「アジア・オセアニア高校生フォーラム」や「『世界津波の日』高校生サミット」への積極的な参加を促します。

▶わかやまスクールパワーアップ事業の実施

県内公立学校が特色ある教育活動を展開できるよう、学校や児童生徒の主体的な取組等を支援します。

1 今日的な課題に対応した学校の機能強化

(1) 魅力や活力を備えた学校の整備

■めざす姿

- ・生徒や保護者、地域社会の希望・期待に応えられる、高い専門性を有した高等学校等が整備されている。
- ・少子化の進行や社会の変化の中においても、学校の活力が維持され、児童生徒の学びや活動が保障されている。

■重点的に取り組む事項

○高等学校教育の改革・充実（再掲）

主な関係課室所： 県立

- ▶県立高等学校教育の充実や学科改編（宇宙探究コース設置等の普通科改革）（再掲）
各県立高等学校の魅力化・特色化に取り組み、生徒や保護者、地域や社会の期待・要請に応え、信頼される高等学校教育を実現します。

○高等学校教育の活力の維持・向上

主な関係課室所： 県立

- ▶新宮市地域における新たな高等学校の設置に向けた取組の推進
新宮高等学校と新翔高等学校のこれまでの歴史や伝統、取組を継承・発展させた新たな高等学校の令和8年度設置に向けて取組を進めます。

○小・中学校の適正規模化や魅力ある学校づくりの支援

主な関係課室所： 総務 義務

- ▶市町村が進める適正規模化への取組や小・中学校の魅力ある学校づくりの支援
小・中学校の適正規模化を進める市町村に適切な助言を行うとともに、適正規模化の取組についての情報提供等を行います。
- ▶わかやまスクールパワーアップ事業の実施（再掲）
県内公立学校が特色ある教育活動を展開できるよう、学校や児童生徒の主体的な取組等を支援します。

○部活動の充実

主な関係課室所： 支援 県立 義務

- ▶地域移行も含めた持続可能な部活動の推進
生徒が専門的な指導を受けられる環境を整えるため、引き続き部活動指導員等の配置の拡充に努めます。また、学校部活動の地域連携・地域移行に向け、和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針^{※1}に基づき、市町村や各種団体等と連携し、支援体制づくりを進めます。

■関係資料等

- ※1 和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針（再掲）

1 今日的な課題に対応した学校の機能強化

(2) 教育の情報化及び教育DXの推進

■めざす姿

- ・児童生徒の情報活用能力の向上と、社会で必要とされるデジタル人材の育成に向けて、県教育委員会は、学校や教職員に対し、適切な指導や支援を行っている。
- ・学習活動等でICT機器を活用しやすい環境が整備されている。
- ・県教育委員会及び学校は業務の効率化を進めており、授業の質が高まっているとともに職員の勤務環境が改善されている。

■重点的に取り組む事項

○情報教育の充実

主な関係課室所： DX

▶児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の充実

児童生徒の情報活用能力の育成のため、きのくにICT教育を発展的に継続するとともに、高等学校においては、高度なプログラミングやICTを活用した探究的な学習の充実に取り組みます。また、生成AIの安全な利用やファクトチェックなど、今日のテーマにかかる教職員研修等を通して、情報モラル教育の充実を図ります。

○教員のICT活用指導力の向上

主な関係課室所： DX 学び

▶教員に対する研修の充実

全ての教員が児童生徒のニーズや場面に応じて最適な学びに向けた指導ができるよう、テーマ別研修や研究授業などの教員の指導力向上をめざす研修を実施します。

○ICTを効果的に活用した授業の推進

主な関係課室所： DX

▶1人1台端末の利活用促進

学校全体でICT活用に積極的に取り組むことができるよう、1人1台端末の利活用に係る好事例の創出及び横展開を図るとともに、管理職を含めた全ての教員を対象にした研修に加え、県立学校においてはICT支援員によるサポートを実施し、児童生徒が最適な環境で主体的に学べる環境づくりに取り組みます。

○学校におけるICT環境の整備

主な関係課室所： DX

▶安全・安心に学べるICT基盤の整備

快適に利用できるインターネット環境を増強するため、県立学校における校内無線LANの再整備を行います。また、小学校、中学校及び特別支援学校（小学部・中学部）について、GIGAスクール構想で導入した1人1台端末の更新に向け、共同調達等の体制整備に取り組みます。

○業務の効率化の推進

主な関係課室所： DX

▶学校及び教育庁内の業務改善に向けた支援の充実

県が実施する会議について、内容に応じてオンライン開催やペーパーレス化を推進します。また、教員の業務負担軽減のため、県立学校における採点支援システムの導入を推進します。加えて、庁内業務の効率化に向けて、行政企画課と連携し、業務改善ツールや県のシステム、グループウェア等を活用します。

■ 関係資料等

- ◇ [きのくにICT教育の体系](#)
- ◇ [きのくにICT教育 小学校プログラミング教育 学習指導案集](#)
- ◇ [きのくにICT教育 中学校プログラミング教育 学習指導案](#)
- ◇ [きのくにICT教育 高等学校〈共通教科情報科〉プログラミング教育 学習指導案](#)
- ◇ [情報活用能力一覧表](#)
- ◇ [思考ツールの活用等についての資料](#)
- ◇ [和歌山県学校教育ICTグランドデザイン](#)

2 学校・家庭・地域の連携・協働

■めざす姿

- ・地域の子供の成長・発達を支援するために、学校・家庭・地域のそれぞれが、教育力を高め、互いに連携・補完している。
- ・「きのくにコミュニティスクール」の意義や役割が、全ての教職員、保護者、地域住民に共有され、学校運営協議会を核として、関係する人々が、連携・協働して取り組んでいる。

■重点的に取り組む事項

○学校運営協議会の活性化

主な関係課室所：生涯

▶校長のリーダーシップ向上に向けた取組の推進

学校単位での和歌山県CSマイスターの派遣や管理職を対象とした研修等を通じて、学校運営協議会の体制づくりや運営に関する助言、熟議を深めるためのアイデア・好事例の紹介等を行い、校長のリーダーシップの向上に向けた支援を行います。

○家庭の教育力の向上

主な関係課室所：生涯

▶訪問型家庭教育支援の推進

学校・家庭・地域が連携しながら子育てを支える仕組みづくりに向けて、地域のニーズに合った専門講座や講演会等を開催するとともに、訪問型家庭教育支援に係る取組の好事例を発信します。

○地域の教育力の向上

主な関係課室所：生涯

▶「きのくにコミュニティスクール」研修会等の実施

学校・家庭・地域の関係性を「支援・協力」から「連携・協働」へと昇華し、三者の当事者意識の更なる向上をめざして、和歌山県CSマイスター派遣事業や、学校運営協議会委員及び教職員を対象とした研修会等を実施します。また、コーディネーターが学校と地域のつなぎ役となることにより、「地域のこどもを、地域で育てる」という意識の向上を図るため、コーディネーター研修会を開催します。

■関係資料等

- ◇ 家庭教育支援事業
- ◇ きのくにコミュニティスクールの推進

3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

(1) 教職員の資質・能力の向上

■めざす姿

- ・優れた教職人材を十分に確保できるよう、多様性や専門性等を評価した教員採用を計画的に実施している。
- ・教育委員会は、学校運営や授業改善等についての指導・支援や、適切な研修プログラムの整備を行っている。
- ・教職員が主体的に研鑽を積んでいる。

■重点的に取り組む事項

○指標及び研修履歴を活用した研修事業の充実

主な関係課室所：

▶校長及び教員としての資質の向上に関する指標・研修履歴の活用促進

教職員が主体的に自らの学びをマネジメントし、資質・能力の向上を図ることができるよう、教員がキャリア段階ごとに身に付けておくべき資質・能力を示した指標^{※1}や研修履歴の活用、管理職と教員との対話に基づく研修の受講奨励を推進します。

▶動画研修パッケージ^{※2}の充実

教職員が探究心をもち、それぞれのキャリア段階に応じた学びを深めることができるよう、大学教授等の講義ビデオと資料等をセットにした動画研修パッケージを作成し、校内研修や個人研修等の実施を支援します。

○学校指導・支援事業の充実

主な関係課室所：

▶要請訪問等の実施

学習指導要領の趣旨の実現、教育課程の適切な実施を図るため、要請訪問等を通じて学校運営や教科指導等のための指導・支援を行います。

▶教科等研究団体の活性化

学校の小規模化等により教員同士の学び合いが難しくなっている状況を踏まえ、招へい講師による勉強会等の開催を促進し、教員としての資質の向上等を進めるとともに、学校間や教員間の連携を図る場を構築するため、教科等研究団体の活動を支援します。

○優秀な教員の確保と免許外教科担任の改善

主な関係課室所：

▶試験制度の広報の充実

全国的に教員採用試験の倍率が低下していることを踏まえ、競争試験としての機能を維持し、多様で専門性の高い優秀な教員を確保するため、多層的な広報を行うとともに、免許外教科担任が減少するよう、免許保有状況の改善に努めます。

■関係資料等

※1 [校長及び教員としての資質の向上に関する指標](#)

※2 [動画研修パッケージ](#)

◇ [研修履歴活用ガイド](#)

3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

(2) 教職員の勤務環境の改善

■めざす姿

- ・教職員の多忙感が緩和され、児童生徒と向き合う時間が増えている。
- ・教職員は、子供との関わりや自身の専門性を十分に発揮できる環境の中で、教職にやりがいを感じている。
- ・教職員の心身の健康が保持され、生き生きと勤務できている。

■重点的に取り組む事項

○業務の効率化の推進（再掲）

主な関係課室所： D X

▶学校及び教育庁内の業務改善に向けた支援の充実（再掲）

県が実施する会議について、内容に応じてオンライン開催やペーパーレス化を推進します。また、教員の業務負担軽減のため、県立学校における採点支援システムの導入を推進します。加えて、庁内業務の効率化に向けて、行政企画課と連携し、業務改善ツールや県のシステム、グループウェア等を活用します。

○教員を支援するスタッフの配置拡充

主な関係課室所： 義務 支援

▶スクールカウンセラー等の専門スタッフの定数化に向けた国への働きかけ

学校に不可欠な職員であるスクールカウンセラー等について、高度に専門的な知識・経験を有する有資格者を持続的に確保するため、教職員定数に規定するよう、引き続き国に要望してまいります。

▶教員業務支援員の配置

教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や授業準備等により注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務の補助、来客・電話対応等を行うスタッフを配置します。

▶部活動指導員の配置

より安全かつ効果的な活動を確保し、教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置します。

1 生涯学習の機会の充実

■めざす姿

- ・学び直しや教養を高めること、専門性の向上など、多様なニーズに応じた学びの場や支援が充実している。
- ・県立博物館施設が魅力ある企画を実施し、県民の文化・芸術・歴史・自然への関心が高まっている。
- ・「きのくにコミュニティスクール」の活用により、学校と連携・協働した取組が充実している。

■重点的に取り組む事項

○学習機会の提供

主な関係課室所：生涯

▶障害のある方々に対する生涯学習の機会の充実

障害のある方々が、生涯を通じて教育や文化などの様々な活動に親しむことができるよう、多様なニーズに応じた出前講座を開設し、訪問型の生涯学習支援に取り組みます。

▶「きのくに県民カレッジ」※¹の普及

県・市町村・大学・生涯学習関連団体等が実施する講座等を体系的に整理し、学びの機会や場の情報を広く県民に提供します。

○学習活動の支援

主な関係課室所：生涯

▶社会教育関係者を対象とした研修会の実施

多様化する県民の学習ニーズに応えた各地域での社会教育活動を充実させるため、社会教育関係職員等研修会を通じて、市町村教育委員会職員をはじめとした社会教育関係者の専門性向上や、地域で活動できる人材の育成・支援を図ります。

○読書活動の推進

主な関係課室所：生涯

▶読書推進フォーラム、ビブリオバトル※²の開催

読書や、本をきっかけとした人との出会いの意義を伝えるとともに、気軽に本を読む人を増やすため、読書フォーラムやビブリオバトルを開催します。

○「きのくにコミュニティスクール」と連携した、地域の活性化

主な関係課室所：生涯

▶コーディネーターの発掘・育成

学校と地域が連携・協働して行う地域学校協働活動を通して、世代を越えた学び合いや地域住民同士のつながりづくりを進め、地域の活性化につなげることができるよう、地域と学校の橋渡し役となるコーディネーターの発掘・育成に向けた研修会を開催します。

○ 社会教育施設の充実

主な関係課室所： 総務 生涯 文遺

▶ 企画展・特別展等の開催

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、今年度登録20周年となる機会を捉え、それを記念した特別展を開催するなど、県立博物館施設において魅力ある展覧会の開催に取り組みます。

▶ 県立図書館の充実

障害の有無にかかわらず、全ての県民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会の実現に向け、令和4年度に策定した「和歌山県読書バリアフリー推進計画」に基づき、同計画の周知及び読書バリアフリーに対応した電子書籍や読書支援機器の整備に取り組みます。

■ 関係資料等

- ※ 1 [きのくに県民カレッジ](#)
- ※ 2 [ビブリオバトル](#)

◇ [読書文化の醸成に向けて～生涯にわたり読書に親しむために～](#)（再掲）

3 文化芸術に親しむ環境の充実

■めざす姿

- ・多様な展覧会や公演、優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会が充実し、文化芸術への興味関心が高まっている。
- ・貴重な文化芸術に関する資料が適切に保管され、活発に研究・活用されている。

■重点的に取り組む事項

○県民の文化芸術活動の促進

主な関係課室所： 総務 文遺

▶児童生徒が博物館等施設で学ぶ機会の拡充（再掲）

児童生徒が文化芸術に親しみ、興味や関心を高めるためには、質の高い優れた文化芸術に直接触れる機会が大切であることから、学校の遠足や社会見学等における博物館施設の活用を促進し、学習活動の充実に取り組みます。

▶企画展・特別展等の開催（再掲）

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、今年度登録20周年となる機会を捉え、それを記念した特別展を開催するなど、県立博物館施設において魅力ある展覧会の開催に取り組みます。

○文化芸術の保管・研究・公開

主な関係課室所： 総務 生涯 文遺

▶博物館施設の収蔵品等のデジタル化

県民が博物館施設の収蔵品にアクセスしやすい環境を整備するため、博物館施設の貴重な収蔵品のデータベース化を進めるとともに、その成果をインターネット上のポータルサイトで公開するなど、デジタル化の推進に取り組みます。

▶南葵音楽文庫^{※1}の公開や成果の発信

音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与するため、資料やデジタルアーカイブの公開、公開講座であるアカデミーや南葵音楽文庫閲覧室で行う南葵徳川音楽塾を実施することにより、県民の音楽文化に対する興味関心を高めます。

■関係資料等

※1 [南葵音楽文庫](#)（県立図書館HP）

4 文化遺産の保存と活用の推進

■めざす姿

- ・有形・無形の文化財について、学術的に評価されるとともに、積極的に保存と活用が進められている。
- ・多くの文化遺産を有する郷土を誇りに思うとともに、文化財を後世に継承しようとする機運が高まっている。

■重点的に取り組む事項

○文化遺産の保存・保全

主な関係課室所：文遺

▶世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保全

「紀伊路」等の追加登録に向け、世界遺産未登録箇所の調査や整備の促進に取り組みます。また、世界遺産登録20周年を契機とした、追加登録に向けての機運醸成を図ります。

▶岩橋千塚古墳群の追加指定

未だ指定等の保護措置が講じられていない重要な古墳が数多く存在することを踏まえ、これらの古墳の保護のため、和歌山市寺内地区等の特別史跡への追加指定をめざします。

▶文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進

文化財の総合的な把握と計画的な保存に向け、市町村等と連携し地域の文化財の掘り起こしを行い、新たな文化財の指定・登録を推進します。また、文化財としての価値を長く維持するため、計画的な保存修理や防災施設整備等の支援に取り組みます。

○文化遺産の活用

主な関係課室所：文遺

▶世界遺産及び日本遺産の学習・理解の促進

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、今年度登録20周年となる機会を捉え、それを記念した特別展「聖地巡礼-熊野と高野-」を県立博物館において開催するほか、電子リーフレットの作成、パネル展や出前講座の実施など、世界遺産及び日本遺産について学習する機会の充実に取り組みます。

■関係資料等

- ◇ [和歌山県文化財保存活用大綱](#)

1 人権教育の推進

(1) 学校教育における人権教育の推進

■めざす姿

- ・児童生徒が、自他を認め合い、大切にしようとしている。
- ・人権について学んだことが児童生徒の態度や行動に現れ、自他の人権が守られている。

■重点的に取り組む事項

○教職員の資質向上

主な関係課室所： 人権

▶研修内容の共有促進

教職員が社会の変化に応じた確かな人権感覚を身に付けられるよう、「人権教育担当教員等研修会」をはじめとした人権教育に係る研修会を実施するとともに、各学校における研修内容の共有を促進します。

▶人権教育に係る校内研修の実施促進

教職員が、人権教育に係る授業改善や指導方法、今日的な人権課題についての理解を深めるため、各学校が行う校内研修の計画的・継続的な実施を促進します。

○現状・課題の把握と学校支援

主な関係課室所： 人権

▶教育計画の改善充実の促進

人権教育に体系的に取り組むことがこどもたちの人権感覚を養う上で重要であることから、各学校に対し、社会情勢や学校の実情に合わせた、人権教育の全体計画や年間指導計画等の見直し・改善、計画等に基づいた組織的な取組を促します。

▶こどもの実態についての把握

人権教育が効果的に推進されるよう、人権教育の推進に関する調査や学校訪問等を通して、こどもの実態把握に努めます。

○人権教育の視点を大切にした授業の改善・充実に向けた支援

主な関係課室所： 人権

▶こどもの自己肯定感を高める取組の推進

人権教育は全ての教育活動を通じて行うことが必要なことから、各種研修会や学校訪問等を通して、人権尊重の視点にたった教科指導、生徒指導及び学級経営等を推進します。

▶授業の改善・充実に資する手法等の提供

こどもが主体的に人権学習に取り組めるよう、ペアやグループによる共同学習、ロールプレイングなどの間接体験、障害のある人との交流など、協力的・参加的・体験的な学習の参考となる実践事例等を提供します。

▶重点的に取り組む人権課題に関する資料提供

以下に示す重点的に取り組む人権課題について、効果的な学習が推進されるよう、関連資料^{※1}等の提供を行います。

こどもの人権／高齢者の人権／障害のある人の人権／同和問題（部落差別）／外国人の人権／感染症に関する問題／インターネットによる人権侵害／北朝鮮当局による拉致問題等／性に関する人権

○今日的課題と好事例の情報発信と情報共有

主な関係課室所： 人権

▶人権教育資料集等の活用促進

人権教育の充実が図られるよう、校内研修や授業実践等において活用できる、県作成の指導資料集等^{※1}を提供します。

■関係資料等

※1 [人権教育学習プラン](#)、[人権学習パンフレット](#)

1 人権教育の推進

(2) 社会教育における人権教育の推進

■めざす姿

- ・各地域において、人権教育を推進する人材が豊富にいる。
- ・人権について学ぶ機会が充実している。
- ・自己の価値観等に固執することなく、新しい価値の創造や誰もが暮らしやすい社会の形成に向けた意識や意欲が醸成されている。

■重点的に取り組む事項

○地域における啓発及び指導力の向上

主な関係課室所： 人権

▶人権教育地方別研修会の実施

各地域の実情に即した人権課題を取り扱う研修会の実施を通して、県民の人権尊重の意識や確かな人権感覚の向上に取り組めます。

▶人権教育指導者研修講座の実施

各地域における人権教育の充実に向け、人権教育指導者研修講座の実施を通じて、今日的な人権課題についての理解を深めるとともに、市町村における人権教育担当者等の指導力向上に努めます。

○指導資料等の作成・活用普及

主な関係課室所： 人権

▶「実践に学ぶ」※¹の作成・活用普及

各地域における人権教育の充実に向けて、各市町村の取組を集約した人権教育（社会教育）指導者用資料の活用を促進します。

▶人権学習パンフレット※²の活用促進

様々な人権課題について認識を深められるよう、保護者学級等における人権学習パンフレット※²の活用を促進します。

○地域や保護者に向けた学習機会の整備

主な関係課室所： 人権

▶人権教育に関する教育・啓発事業の充実

県民が人権問題に対する理解や認識を深められるよう、市町村への補助事業等を活用し、地域の実情に即し、広く住民を対象とした教育・啓発事業の充実を図ります。

▶保護者学級開設への支援

小学校及び特別支援学校小学部に在籍する児童の保護者が様々な人権問題に対する理解と認識を深められるよう、保護者学級の開設を支援します。

○障害のある人への支援・識字教育の推進

主な関係課室所： 人権

▶障害者団体への事業委託

障害者団体に事業委託することを通して、障害のある人の自立と社会参加を支援します。

▶よみかき交流会等の実施

識字学習者の学習意欲を高めるとともに、指導者の育成と指導力向上に向けた機会を提供します。

■関係資料等

※ 1 実践に学ぶ

※ 2 [人権学習パンフレット](#)

2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進

■めざす姿

- ・様々な理由で教育を受けることができなかつた人々や学び直しを希望する人が、自身の夢や希望に応じて学ぶことのできるセーフティネットが整備されている。
- ・全ての人が社会の一員として活躍できるよう、教育における物理的な障壁が取り除かれている。

■重点的に取り組む事項

○必要とする人に支援が行きわたる仕組みの構築

主な関係課室所：生涯

▶奨学のための給付金の支給

低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、制度の周知に取り組むとともに、「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」の支給に努めます。

○学校施設のバリアフリー化

主な関係課室所：総務

▶公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の推進（再掲）

安全・安心な学習環境を実現するため、公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の取組を進めていくとともに、説明会等を通じて、市町村担当者に助言や情報提供を行います。

▶バリアフリースイールの整備

家庭等でのトイレの洋式化が進んだことやユニバーサルデザインの観点から、学校のバリアフリースイールの整備に取り組みます。

○多様な学習機会の整備・充実

主な関係課室所：義務

▶夜間中学の開設に向けた取組の推進

教育機会確保法等の趣旨に鑑み、県内の情勢を踏まえた夜間中学の設置について、各市町村教育委員会に働きかけるとともに、他府県に設置された夜間中学の研究を進め、設置に向けた取組を進めます。

○福祉関係機関等との連携強化

主な関係課室所：支援

▶スクールソーシャルワーカーを核とした円滑な福祉行政との連携強化の促進

チーム学校としての機能を強化するため、各学校における、スクールソーシャルワーカーの校内体制への組み入れ、家庭環境などにより学校生活に困難を抱えている児童生徒の早期発見、関係機関と連携した対応を促進するとともに、虐待を受けている疑いのある要保護児童等に対する適切な支援に努めます。

○和歌山県がめざす教育を実現するための学校運営

学校の運営に当たっては、以下の各項目に留意して取り組んでいただきますようお願いいたします。

(1) 学校等のめざす方向、コンセプトの共有

- ・学校等がめざす方向やコンセプトは、できるだけシンプルにわかりやすくまとめ、こども、保護者、教職員及び地域の方々と共有する。
- ・学校等のめざす姿の実現に向けて、学校長等がリーダーシップを発揮し、チーム学校で組織的・機動的な学校運営を図る。

(2) 課題と目標を明確に、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)が生きる組織運営

- ・組織としての課題と目標を明確にし、それらを解決・達成するための効果的な計画を策定する。なお、計画の実施に当たっては、一人一人のこどもの個性や課題に応じてきめ細かな指導や対応が行われるよう配慮する。
- ・PDCA サイクルの視点を効果的に取り入れ、取組の進捗や結果を評価し、改善するとともに、学期の区切りや年度末には、達成状況と次期への課題、改善策を明らかにして、次年度の取組に生かす。

(3) 家庭・地域との連携・協働

- ・こどもの豊かな育ちを保障するとともに、家庭・地域との結びつきを強めるため、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって地域のこどもたちを育ていく。
- ・学校と家庭・地域が役割分担をしながら課題解決に取り組む体制を強化することで、こどもたちの成長を促進するとともに、教員の負担軽減を図る。

(4) 危機管理

- ・個人情報情報の漏えいやコンピュータウイルスの感染等への対策に万全を期すため、学校内で危機意識を高める研修を行い、個人情報に関するデータ等の管理や情報セキュリティの確保を徹底する。
- ・学校内、登下校中を問わず、学校教育において想定される、あらゆる危機に対して、日頃から校内の組織はもとより、地域の関係機関と情報共有し、連携を進めるとともに、学校における各種研修を充実させる。
- ・情報の中には、不確かな情報や事実と異なる情報もあるという認識のもと、氾濫する情報に翻弄されることなく、正しい情報に基づいて判断し、差別や偏見、いじめをしない、許さない意識を育む。

(5) 教員の働き方改革の推進と学校力の向上

- ・勤務時間管理の徹底により、教員の勤務時間を意識した働き方を確立させるとともに、ICTの活用などを通じて校務等の削減や効率化・合理化を図る。
- ・学校・家庭・地域等の連携強化による外部人材の活用など、「きのくにコミュニティスクール」の活性化や、スクールカウンセラー等の専門スタッフとの協業や役割分担などを通じて「チームとしての学校」を実現し、教員の業務削減や学校力の向上を図る。